

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073000426		
法人名	株式会社 ウェルフェアネット		
事業所名	グループホーム さわやかテラス (1階・2階)		
所在地	〒818-0042 福岡県筑紫野市立明寺533-1	092-918-0045	
自己評価作成日	平成24年10月20日	評価結果確定日	平成24年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさわやかテラスは、平成13年開設し、今年で12年目となる。隣には平成21年6月に開設した、小規模多機能居宅介護事業所「さわやか憩いの家二日市」があり、「あるがままに 楽しく ゆったりと」を家訓とした理念の下、協働体制もとれた場所となっている。日々柔軟な対応で、入居者・家族を支えている、一方では、入居者・家族からスタッフ1人1人が学びながら育てて頂いていると実感している。また、地域の方々にとって、いつでも立ち寄れる温かい空間と場所を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかテラス」は、自然が残る郊外の大型ショッピングセンターの正面に位置し、小規模多機能ホーム併設の2階建てグループホームである。ホーム独自の基本理念と家訓を掲げ、理解した職員が、チーム力を活かした介護を実践し、利用者や家族の信頼は厚く、「ここを選んで良かった」という思いに包まれている。開設12年目を迎え、地域や、ホーム行事に相互参加し、親しくなった隣人との、楽しい付き合いが始まり、信頼関係の構築に繋がっている。また、かかりつけ医と、協力医療機関を活用し、24時間の医療連携が確立し、利用者の健康管理は、万全のものがある。利用者の終末期の支援を何回も経験し、介護力の向上と、職員連携によるチーム介護は、利用者や家族の安心と、期待に応え、地域密着型グループホームとして、今後の活躍が期待される「さわやかテラス」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年11月06日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家訓の「あるがままに 楽しく ゆったりと」基本理念に「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後」を掲げている。常に親しみを持って「さん」付け呼称を行い、笑顔の絶えない日常を目標として取り組んでいる。	「あるがままに 楽しく ゆったりと」という家訓を掲げ、職員は、利用者一人ひとりが住み慣れた地域の中で、その人らしく本来の姿で安心して過ごせる暮らしを支え、寄り添う事を目標に、職員間で話し合い、共有し、理念を常に心に留めて、日々のサービスに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近所の方が作った野菜を頂いたり、地域の祭り、清掃活動、防災訓練に参加している。また地域の民生員とのつながり、介護を考える家族の会への参加するなど地域の交流を深めている。	団結力の強い地域の中に、12年の歳月をかけて溶け込み、日々の散歩、買い物時の挨拶、近所のお宅で採れた野菜の差し入れ等、地域の方の来訪も多く、日常的な近所付き合いがある。また、介護を考える家族の会や民生委員との関わりの中で、地域の一人として存在感のあるグループホームとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のカンファレンスの場でスタッフ全員で話し合っている。認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトにもなっており、市の要請で認知症についての講習を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。テラスでの日々の暮らしと現状、ヒヤリハットの報告を行い互いに意見を出し合いサービス向上に活かしている。外部評価の自己評価及び結果も報告している。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、認知症について理解を深めて欲しいという思いから、今年度から新たに派出所の警察官にメンバーになってもらう等、常に色々な試みに挑戦している。会議では、ホームの現況や研修、ヒヤリハット等の報告が行われ、参加者から質問、提案、情報等が出され充実した会議である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議での情報の共有も含め、市の担当者とは日頃から連絡や情報交換を行ってサービスの質の向上に努めている。また、市からの福祉員の研修受け入れも行った経緯もある。	行政担当窓口に出向き、報告や課題等相談し、アドバイスをもらっている。運営推進会議に行政と包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を理解の上、連携が図られている。また、筑紫野市福祉職員の研修を受け入れ、認知症の講習会開催等、市との協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「スタッフの心得」を常に念頭におき、言葉や薬、身体のロックをしない。玄関に鍵をかける事が自然であるようにその他ささいな事でも身体拘束につながらないか社内研修でも話し合っている。	スタッフの心得の中の「抑制しない」の部分に常に意識している。身体、言葉、薬による拘束がもたらす弊害を職員は理解し、全員で話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の実態や種類を研修で学びカンファレンスにてスタッフ全員で話し合い、入居者の立場に立って考えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	スタッフの一人がNPO法人「高齢者・障害者安心サポートネット」のボランティア活動を行っている。またスタッフも講演会へ参加し勉強を行っている。	現在該当者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、家族との面談時に必ず説明している。研修を行う事で職員が理解を得て、利用者が制度を活用したい時、いつでも説明できる支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族へ重要事項等契約内容を書面で提示しながら十分に説明を行っている。また入居後も電話で状況を説明したり、質問があればすぐに対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者や家族と密な関係を保ち意見、要望を言い易い環境を作っている。また、地域運営推進会議・家族会でも意見を言う場を作っている。意見は、会議の場において解決、共有するよう心がけている。	家族の面会時や電話、「さわやか通信」等で、利用者の日頃の暮らしぶりや健康状態を報告し、家族の意見や要望を気軽に聴き取る雰囲気を作っている。また、敬老会に併せて家族会を毎年開催し、家族会会長が中心となり、家族の抱えている悩みや心配事を話し合っている。出された意見、要望は、検討し、運営に反映させるよう努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフは意見提案があれば責任者や代表に随時話ができる体制にある。またカンファレンスの場で全員で「より良いケア」を目指し良い意見提案は反映されている。	会議を毎月開催し、「利用者が一番」を基本にして、「より良いケア」を目指し、意見や要望、提案等が積極的に出せる環境である。また、7事業所合同で、会議を開催する等、風通しの良い環境の中で、情報交換をしながら、思いや意見を発信出来るよう配慮している。出された意見は検討し、出来るだけ運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常にスタッフの職場環境について考慮し、第一に人材育成、第二に生活の保障。個々のスタッフが目標を持てるように支援し子育てしながらでも働ける環境作りに努力している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・経験の有無に問わず採用している。従ってスタッフは20代～60代にわたっている。また資格取得を積極的に支援している。	職員の採用は、年齢、性別、経験の制限はなく、人物本位で採用している。新人研修やスキルアップ研修で学んだ知識を実践出来る取り組みがある。資格取得を含めた職員の育成に力を入れており、勤務時間の調整等の支援体制がある。また、広報、レクリエーション、園芸等、職員が特技を活かしながら生き生きと働ける職場環境となっている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の年間計画にも認知症ケアの専門性、グループホームにおけるスタッフの資質を盛り込み常にケアについて学習している。またカンファレンスの場でも話し合っている。	職員は、家訓や基本理念をもとに、利用者の人権を尊重するための取り組みを実践し、人権教育、啓発活動に結び付けている。また、スタッフの心得をカンファレンスの場で唱和し、「基本は何事も利用者と一緒に」「無理強いはいしない」「さりげない気配り・目配り・心配り」等、職員間で共有し、常に利用者の人権を尊重する事を意識したケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフは全事業所を1つと考え年間スケジュールを組み、段階に則して育成研修を行っている。また外部研修、講習会等も勤務のローテーションに組み入れ業務として積極的に取り入れている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修や他のGH地域運営推進会議参加等を通じ同業者との交流を深め、繋がりもできている。また代表が福岡県GH協議会の副会長を勤めており、他事業所との意見交換も含めサービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、自宅や病院に訪問し関係作りに努めている。体験入居をして納得して上での入居という形をとっている。生活暦や入居に至る経緯をスタッフ全員で把握し本人に寄り添い傾聴に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安を取り除けるよう、できるだけ要望を受け入れている。自宅等に訪問したりと連絡を密にとっている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いと入居後の生活状況を検討しサービスを実施している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何事も一緒に行う」とスタッフ心得に掲げており、本人らしく生活して頂くために好むこと得意なことをスタッフも一緒に楽しみ自然な笑顔の姿に寄り添い暮らしを共にする関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族それぞれの立場を考えながら、これまでの生活を視野に入れ、要望があれば自宅でご家族と過ごして頂いたり、個別の外出にも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前自宅のあった近所の方や友人の来訪はいつでも歓迎している。誘いがあれば、自宅の地域の行事にも参加させて頂いている。また、なじみの喫茶店での友人との再会も支援している。	毎日のように散歩に出かけているため、何処かで知人に出会い、声がかかる。友人、知人の来訪や家族や親戚の面会等も多く、日常的に馴染みの関係を大切にしている支援が行われている。また、利用者が友人と喫茶店でお茶を飲む機会に同行したり、行きたい所、懐かしい場所等を聴き取り、馴染みの人や場所との関係が継続出来るよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「スタッフの心得」の1つに「さりげない気配り目配り心配り」を掲げ実践している。孤立や入居者同士の仲たがいの場合もスタッフがさりげなくその場の雰囲気や和ませ仲を取り持っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた入居者の家族にグループホームの夏祭りや敬老会に参加頂いている。以前と変わらず畑を育てて頂いたりもしている。新聞「さわやか通信」を定期的に送付している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とコミュニケーションを取る中で思いや表情、しぐさ等を細かく記録に残している。本人に聞いてみることもしている。チームを中心に話し合い、本人の望む生活、困っていることの把握に努めている。	職員は、日常の暮らしの中で利用者に寄り添い、入浴時の1対1の時間等も大切にしながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、表情や仕草、利用者の発した言葉を細かく記録に残す事に努め、チームで話し合い、家族からの情報と合わせ、利用者の「あるがまま」の暮らしに繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際の本人や家族からの話だかにとどまらず日々生活していく上で得られた情報をスタッフ全員で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々細かく記録をとり1日のリズムを把握し心身状態の小さな変化を連絡ノートを使いスタッフ全員が状況を把握できる状況にある。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアのあり方について日々スタッフ間で会話を重ね、月1回の各チームでその時本人が必要としているケアについて話し合いを行っている。また家族の思いも介護計画に反映できるように話している。必要な時には医師や看護師、訪問リハビリ・福祉用具業者からも意見を聞いている。	利用者や家族の希望を事前に聴き取り、関係者で気づきや意見を出し合い、カンファレンスやモニタリングで検討し、ライフサポートプランを取り入れた独自の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化が進む中、家族と常に連絡を取り、意向や方針を確認し、重度化に合わせた介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は黒、ケアの実績は青、体調に関することは赤と色を変え細かな変化や気づきでも記録にしておき、スタッフ間で情報の共有ができています。チーム会議において意見をまとめてカンファレンスで意見交換、見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況に応じ訪問看護、訪問リハビリを入れたり、個別で外出。思い出場所へ家族と行かれたり、外泊や家族の宿泊などその時のニーズに対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前より習慣で行かれていたプールに入居後も変わらず出掛けられている。テラス側のイオンへ買い物、夜食を買いに行かれたりもされる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の説明を行い納得頂いている。月2回の往診や緊急時の受診の付き添いも行っている。また整形外科、皮膚科、眼科など状況にあわせて受診している。	利用者や家族の希望を聞き取り、かかりつけ医の受診支援をしている。提携医による毎週の往診や訪問看護、訪問歯科を活用した医療連携体制があり、安心して医療受診が出来る環境が整っている。また、12年の積み重ねにより、提携医との信頼関係は強く、適切な指示のもとに行われるホーム職員の支援は、利用者、家族の安心となっている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック表や連絡ノートを利用し気づきや情報の共有に努めている。隣接する小規模多機能の看護師にも相談し情報共有しながら、適切な対応を心掛けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中、毎日お見舞いに行き様子を伺いに行っている。退院してこられてからもスムーズに日々の生活を送って頂くため、かかりつけ医に随時報告している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人と家族の意思を十分に尊重しできる限りの対応を家族や医師、看護師・スタッフが連携をとり対応している。情報はチーム会議やカンファレンスで共有し、その方の望まれる終末期を迎えられるよう努めている。	利用者の重度化に合わせ、家族と常に話し合い、意思を確認しながら、関係者で方針を共有している。家族、医師、看護師、職員が連携を取り、利用者や家族が、安心して終末期を迎えられるよう支援している。職員は、これまで多くの看取りを経験し、経験豊富な職員による的確な見守りや判断で、チーム介護に取り組む姿は家族の安心に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等のマニュアルを作成しており、いつでも見れる場所に置き、全スタッフが把握できるようにしている。救命救急の講習も受けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立会いの下、火災時の夜間想定や地震時の想定避難訓練を行っている。組長も立ち会って下さっている。	消防署の協力を得て、年2回、夜間想定を含めた避難訓練を実施している。今年度、新たに防災委員会を立ち上げ、火災だけでなく地震を想定した訓練も行っている。日頃から近隣への協力をお願いし、消防署との救助に関する連携等、非常災害時に想定外の出来事に対応するための防災訓練を行っている。	2階建ての2ユニットで、重度化が進む中、重度化した利用者の救助体制について、関係者で今一度確認し、利用者が、安全に避難するための方法と、マニュアル化に取り組み、非常災害時に備えて、非常食、毛布、非常用品等の備蓄を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ心得、行動指針を意識し「さん付け呼称」「プライバシーを大切に」を全スタッフで心がけている。周囲へ配慮しその方に合った声かけを行っている。	職員は、利用者を人生の先輩としてだけでなく、家族のような関係で敬愛しながら、「スタッフ心得」「行動指針」に立ち返り、必ずノックをして入室する、下着を正面から下ろさない、トイレ誘導の声かけ等、利用者のプライドを傷つけない細やかな配慮をしている。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務遵守については、徹底されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「あるがままに 楽しく ゆったりと」生活して頂けるよう寄り添う中で自己決定ができるような声かけを行うように心がけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓に添ったお手伝いを行うように努めている。個人の生活ペースを第一として、全スタッフが入居者優先であることを常に意識している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から使用していた化粧品や洋服を身につけられている。訪問理美容やボランティアの方のお化粧品、ハンドマッサージを取り入れている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、配膳、片付け、洗濯物たたみなど、それぞれできること好まれることを一緒にしている。食事が楽しみの1つになるよう努められている。	ホームの畑で採れた野菜を収穫し、利用者の食べたい物等聞きながら献立を作り、残存能力に応じて盛り付け、配膳、茶碗拭き等手伝ってもらっている。職員の見守りの中でテレビを見たり、会話をしながらの食事風景である。職員による検食が行われ、味、彩り、量等の評価の書き込みがあり、食事作りに貢献している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食品、栄養に気をつけながら献立を立てている。個別のチェック表記入し摂取量を把握している。状況に応じてお粥にしたり、とろみや刻み捕食として好まれる物を提供している。水分補給としてゼリーを提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診が受けられ、口腔ケアは個別に合わせて行っている。毎食後はできておらず夕食後がほとんどであるが口腔ケアの際に口の中の変化に気付くように心がけている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄リズムを把握できるようにチェック表を付け朝のミーティング等にて情報の交換を行っている。紙パンツ、パットもその都度検討しその方に合ったものを使用していたでている。トイレ案内を基本とし自立できるよう努められている。	利用者の排泄は、出来るだけトイレでという事を基本としている。排泄パターンを把握した職員による早めの声かけや誘導で、自立に向けたトイレでの排泄の支援をしている。また、紙おむつやパット利用についても、利用者一人ひとりに合わせたものを検討している。紙オムツから布パンツに、変更した事例もあり、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の声かけや個別でヨーグルトの購入していただいたり、献立に野菜類えお多く取り入れたり水分を好まれない方は個別でゼリーを作り提供している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できるようにしている。個別入浴になっており、ゆったりとした時間を楽しませている。入浴が嫌いな方は工夫した声かけや家族の方のお手伝い、隣の憩いの家を利用したりしている。また、習慣を大切に夜間入浴もしている。	毎日お湯を沸かし、毎日の入浴も可能にしている。散歩帰りにお風呂に誘ったり、お風呂上りにビールやバナナを用意したり、また、夜間になったの入浴等、声かけしながらタイミングを見計らって、利用者一人ひとりにとって、楽しい入浴になるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを大切にソファやベッドでいつでも休みたい時に好きな場所で休めるようにしている。室温や寝具の調整に気をつけ快適に休んでいただけるよう努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフによって薬に関する理解はバラつきがあるが服薬中の薬は個人シートに記入し処方変更時は看護ノートに記入し全スタッフで共有できるようにしている。またチーム会議やカンファレンスで薬についての話も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から話を聞き、チーム会議やカンファレンスにて情報の共有を行い、生活の中で取り入れられるものは積極的に取り組んでいる。また個別支援としてケアプランに反映させている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は鍵をかけずに自由に入出入りできる環境にしている。外出の際はその都度付き添いを行っている。また月に1回は遠出の外出の機会を設けており、家族と外出する機会も多い。	大型ショッピングセンターの正面に位置し、日常的な買い物や散歩、畑仕事や外食等、戸外へ出かける機会も多く、利用者の生きがいや気分転換に繋げている。また、普段行けない場所への外出には、家族の協力を得て実現出来るよう努力をしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合い、その方の能力に合わせてお金を渡したりお預かりしている。希望があれば自由に買い物ができるように付き添いを行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は自由にできるようになっており、その方の能力に合わせて支援している。書かれたお手紙をお預かりし投函も行っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心できる生活音は大事にし過剰にならないように全スタッフで気をつけている。居室や共有の空間においても湿度、温度に気を配っている。玄関やリビングはご家族の方が花を持ってきてくださりゆったりと過ごせる空間作りをしている。	2階建て女子寮を改築した室内は、季節の花、行事の写真等が飾られ、家庭的で落ち着いた雰囲気である。利用者が穏やかに居心地よく暮らせるよう、随所に、暮らしやすさ、安全のための工夫が見られる。ソファで編み物をする利用者、リビングで職員と、又は利用者同士での談笑、居室で寛ぐ利用者等、一人ひとりがあるがままに過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでそれぞれの時間を過ごしていただけるようソファを配置したり、アルバムを作り自由に見てもらっている。気の合う入居者同士の会話も大切にし、雰囲気作りを重視している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が好んでいた物、使用していた物を持ってきていただき居室内に置かれている。安心して過ごせるよう居心地の良い空間作りに努めている。	居室は家族の協力を得て、利用者の馴染みの家具や小物、家族の写真や大切な物等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感のない環境の中で、利用者一人ひとりの状態に配慮しながら、居心地良く暮らすことが出来るよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内やトイレ内などに手すりをつけ、浴槽内にも移動バーをつけてできるだけ自立し、安心した生活が送れるよう工夫している。		